

第10回日本アゼルバイジャン経済合同会議議定書

2019年11月21日、東京において日本アゼルバイジャン経済委員会とアゼルバイジャン日本経済協力国家委員会(以下、双方)による第10回日本アゼルバイジャン経済合同会議(以下、合同会議)が開催された。

合同会議の日本側議長を石井敬太・日本アゼルバイジャン経済委員会会長・伊藤忠商事株式会社 常務執行役員 エネルギー・化学品カンパニー プレジデントが、アゼルバイジャン側議長をムフタル・ババエフ・アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長・アゼルバイジャン共和国環境・天然資源大臣が務めた。

合同会議のプログラム(添付文書Ⅰ)、両国の参加者名簿(添付文書Ⅱ)、および日本との協力に関するアゼルバイジャン側の提案(添付文書Ⅲ)を本議定書に添付する。

双方は現在の経済状況について意見を交わし、両国間の貿易、投資、および経済・通商分野における協力の現状を評価した。

双方は、相互に利益となる諸分野において共に努力することの重要性を強調しつつ、アゼルバイジャンに対する支援プログラム実施を継続することの重要性を再確認し、様々な産業分野における新たなビジネスチャンス開拓の重要性を強調した。

双方は、日本アゼルバイジャン経済委員会、アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会、国際協力銀行(JBIC)、国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、日本貿易保険(NEXI)、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、ロシアNIS貿易会(ROTOBO)が果たす役割を評価し、今後もこれらの組織の活発な取り組みの継続を望むことを表明した。

合同会議における協議は、友好と相互理解の雰囲気の中で行われ、以下の通り、双方は協働に関する提案と、共同活動を行う意向を共有した。

1. 二国間貿易・投資拡大のための協力

1.1 日本とアゼルバイジャンの二国間貿易と投資の傾向に鑑み、双方はそれがポテンシャルをはるかに下回っており、貿易品目を拡大し、二国間貿易と投資を増加させるために両国の協力を促進することが必要であるとの認識を共有した。

1.2 アゼルバイジャン側は、日本とアゼルバイジャンの間の貿易関係の強化とビジネス関係の拡大を図るため、以下の施策の実施を提案した：

- スムガイト化学インダストリアル・パークおよびピラヒ・インダストリアル・パークにおける化学、家庭用化学品、建材、製薬(医療機器・部品、医薬品等)、その他両国の共通の関心分野の投資プロジェクト実施に日本企業を誘致すること；
- アゼルバイジャンのインダストリアル・パークの製品を日本市場に輸出すること；
- 中小企業の改善を支援するエコシステムの発展に向けて日本でとられている措置をよく知ってもらうため、スタートアップとビジネスインキュベーターのマネージャー間の相互協力関係を確立し、協力関係を構築すること；
- 事業を行う会社や企業の経営陣を束ねる協会や組合と、日本で同じ分野で活動する教会や組合の間で協力関係を構築すること(職業団体間を含む)；
- アゼルバイジャンおよび日本において、商工会議所の支援のもとで、両国の企業の製品を売り込むための専門的な国レベルの産業展示会を組織し開催すること、またその枠内でビジネスフォーラムや会議を組織すること；
- 両国の領域内で開催される経済イベントに関する情報交換を活発化させること；
- アゼルバイジャンにおいて日本企業の、日本においてアゼルバイジャン企業のプレゼンテーションを、それぞれの企業の製品の宣伝と売り込みのために実施すること。

1.3 双方は、提案されている日本とアゼルバイジャンの間の「二国間投資協定」(BIT)に関わる交渉を、その早期締結が二国間貿易・投資を促す環境を醸成するために最も重要であるとして、促進する必要性を強調した。

1.4 アゼルバイジャン側は、二国間関係は、主権、領土保全、および国際的に認められた国境の不可侵の尊重を含む国際法の基本的な規範と原則に基づくものであると、日本側に伝えた。

2. 輸送分野における協力

2.1 アゼルバイジャン側は、新規ルートと見なされるシベリア国際輸送ルート(日本の港湾からロシア東部の港湾へ、さらに鉄道でアゼルバイジャン、ジョージアおよびトルコ/欧州へ至る)およびトランスカスピ国際輸送ルート(日本の港湾から中国東部の港湾を経て、鉄道でカザフスタン、アゼルバイジャン、ジョージアおよびトルコ/欧州へ至る)等、自国経由のトランジット・ルートに関する情報を提供した。コンテナ輸送は、伝統的な海上輸送の半分の距離となることも指摘された。

2.2 アゼルバイジャン側は日本側に対し、以下の提案を行った：

- 将来におけるシベリア国際輸送ルートおよびトランスカスピ国際輸送ルートによる輸送拡大のためのプロモーション活動を日本の物流会社の間で行うこと；

- シベリア国際輸送ルートのコネテナ列車の編成と移動のためのシングルウィンドウ・システムを確立すること、同ルートに競争力を与えることを目的とした多国間会議への日本側の積極的な参加；
- 海運分野の科学・教育(特に船員教育)について協力し、経験と情報の交換および直接的な関係推進の機会を拓くこと；
- 日本の港湾の技術的な能力を踏まえ、バクー港のオペレーション改善のための専門知識の交換と相互訪問を組織すること；
- バクー港におけるトレーニングセンターの設立と、必要な技術設備の調達について支援を提供すること；
- バクー港の職員にベストプラクティスを教えるための日本における研修課程を組織すること；
- 「グリーンテクノロジー」の応用における日本の高度な経験と技術的な発展を踏まえ、バクー港に新しい設備を供給するための資金を供与すること；
- 中央回廊が持つ可能性を踏まえ、日本からアゼルバイジャンや近隣諸国、特にヨーロッパ(バクー・トビリシ・カルス鉄道によるトルコ経由のヨーロッパ、またはジョージアの港経由で東欧)への貨物輸送に関する推進活動を共同で実施すること；
- バクー港に流通・物流センターを建設し、また日本の様々な産業クラスターが輸入品に付加価値を追加することで最終製品を生産し、それらを再輸出するための、アリエート自由経済区を創設すること。

2.3 双方は、二国間の貿易額増加につながる日本アゼルバイジャン鉄道プロジェクト(JARP)と、定期的な鉄道のつながりを造ることに対する関心を示した。

2.4 日本側は、二国間貿易と経済関係の発展のためにトランスカスピ国際輸送ルート(TITR)が重要な役割を果たす可能性について関心を示した。

3. 通信・ハイテク分野における協力

3.1 アゼルバイジャン側は、通信・ハイテク分野における協力の重要性を指摘し、以下を提案した：

- クラウド・コンピューティング、ビッグデータ、ロボティクス、AIの開発に関する経験を交換すること；
- 両国の先端技術集積地、インキュベーション&アクセラレーションセンター間の協力を拡大し、イノベーション・エコシステム形成の経験を交換すること；

- サイバー事案に関する両国のコンピューター緊急対応チーム間でリアルタイムに情報を交換し、そのための重点事項を定義すること；
- アゼルバイジャンのICTセクターへの投資、およびベンチャーキャピタルからの資金調達による現地スタートアップ企業の商業化の機会を検討すること。

4. エネルギー分野における協力

4.1 双方は、エネルギー分野における成功裏の二国間協力を継続することに関心を示した。

4.2 双方は、エネルギー分野における二国間協力の強化と拡大を図るため、以下について協力することの重要性を共有した：

- 二国間のエネルギー分野における協力の継続と発展；
- 新技術の応用分野における経験の相互交換；
- 二国間の再生可能エネルギー資源とエネルギー効率の分野における協力の発展。

4.3 アゼルバイジャン側は、老朽化した電力設備が抱える課題への対策を含めた電力セクター全体の見直し、および再生可能エネルギー発電の導入拡大に向けた政府方針を説明するとともに、実施が予定されているJICAによる電力セクター調査により、アゼルバイジャンの最適な電力開発のプランが示されることへの期待を示した。

日本側は、アゼルバイジャン側より示された電力分野における協力と直接投資の可能性について関心を示した。特に伊藤忠商事は、関心事項として以下を表明し、アゼルバイジャン側は、電力開発推進におけるその重要性を高く評価した：

- 伊藤忠商事は、再生可能エネルギー発電への投資に積極的な取組みの検討をする方針であること；
- バクー近郊地域における新規火力発電計画について、アゼルバイジャン政府の現在の外資導入方針と、日本政府による過去の火力発電分野への支援実績を踏まえ、これを推進するための効率的な方策について検討中であること。

5. 化学・石油化学部門における協力

5.1 アゼルバイジャン側は、アゼルバイジャン国営石油会社(SOCAR)が日本の石油企業と20年以上におよび協力を続けていることに大きな喜びとともに言及し、それが多年にわたり継続・拡大することを希望した。

6. 農業および農業生産物分野における協力

6.1 アゼルバイジャン側は、農産物の二国間貿易について情報を共有し、手続きを合理化することにより、農産物の貿易拡大を図ることを提案し、日本側はこれに関心を示した。

7. 製薬および保健部門における協力

7.1 アゼルバイジャン側は、製薬および保健分野における協力拡大に関わる以下の事項を提案し、日本側は一定の関心を示した：

- 製薬分野における協力の拡大；
- 日本製医療機器のサービスセンターの設立；
- サービスセンターにおけるアゼルバイジャンのバイオテクノロジー・エンジニアの研修。

双方は、双方にとって都合の良い時期に、日本アゼルバイジャン経済委員会とアゼルバイジャン日本経済協力国家委員会との次回(第11回)合同会議をバクーにおいて開催することに合意した。

本議定書は東京で2019年11月21日に、アゼルバイジャン語、日本語、英語の、すべて等しく真正な原本2部に署名された。現在の議定書の解釈に違いが生じた場合は、英語のテキストが優先される。

石井敬太

日本アゼルバイジャン経済委員会会長

伊藤忠商事株式会社 常務執行役員

エネルギー・化学品カンパニー

プレジデント

ムフタル・ババエフ

アゼルバイジャン日本経済協力

国家委員会議長

環境・天然資源大臣